



の提出を求める陳情

【陳情項目】

1、2019年10月からの消費税10%増税中止を求める意見書を政府に送付して下さい。

【陳情理由】

日頃から市民の生活向上のためご尽力頂き感謝申し上げます。

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。消費税8%への増税によって戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。自治体の財政も消費税が大きく圧迫しています。

ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げをあくまでも行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで一人当たり年間27,000円、1世帯当たり62,000円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率5%から8%になったときの大不況が再来します。

加えて税率引き上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%分が引き上げられます。また8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止する事に議会としてご尽力いただくよう強く求めます。

以上のことから上記事項について陳情いたします。



陳情代表者

平成30年 5月 31 日

住所 藤沢市藤沢2-1-3

名前 湘南民主商工会

会長 大森 保房



藤沢市議会議長

松 下 賢 一 郎 様

団体名
代表者
住所

神奈川県藤沢市石川2-25-17
神奈川土建一般労働組合 湘南支部

執行委員長

古澤英順



〒252-0815 神奈川県藤沢市石川2-25-17

団体名
代表者
住所

藤沢市藤沢854-4

医療生協かながわ生活協同組合

藤沢診療所

医師野本哲夫



団体名
代表者
住所

藤沢市朝日町19-10

湘南建設組合

組合長 佐藤和博



団体名
代表者
住所

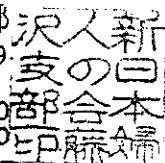
新日本婦人の会藤沢支部

(略称) 藤沢市藤沢1049
新婦人) 大矢ビル2階

TEL 藤沢26-1980

FAX 50-4060

支部長 望月知子



団体名
代表者
住所

〒251-0052 藤沢市藤沢2-1-3

湘南民商会館内

湘南地域労働組合総連合

(湘南労連)

電話:FAX 0466(23)0913

議長 澤口 勇

